

前回の審議会をふまえた事業者との調整事項

(前回：第 51 回横浜市都市美対策審議会景観審査部会 令和元年 6 月 25 日)

【指摘事項 1】

高層部について、圧迫感を軽減するため軽やかな印象となるよう工夫すること。

- ・今回の案では、土地のコンテキストや既存計画から景観形成の方向性をとらえなおし、関内駅と大さん橋をつなぐ開港シンボル軸を意識したデザインとしています。
- ・桁側については、中央に垂直の袖壁をつけることで壁面を分節し、圧迫感を軽減しつつ、垂直性をもたせた計画となっています。また、妻側については壁を用いたデザインとしていますが、窓や避難バルコニーの配置をアクセントとすることで垂直性を意識させており、桁側と妻側に垂直性の共通項を持たせることで、全体として統一感をもたせています。
- ・一方、妻側、桁側で異なるデザインとなったことにより、大さん橋通りと本町通が交わる交差点から当該建築物を見上げた際に、彫の深い桁側とシンプルな妻側の 2 面として捉えられ、印影に強弱がつくことで、すっきりした印象の高層部となっています。
- ・桁側の袖壁については袖壁のラインよりもスラブのラインが勝つようデザインされており、横長の窓の配置と併せ、業務エリアである関内地区になじむよう工夫されています。

【指摘事項 2】

建物全体として統一感のあるデザインとすること。

- ・今回の案は両方の妻面に共通してアルミのルーバーを用い、長大感の軽減や垂直性の付与を図る計画となっています。
- ・屋上部分のペントハウスについては、近景・中景から望見できない計画に改められています。
- ・北東側の駐車場部分については、外壁を塗り分けることにより、赤レンガ倉庫からの遠景からの眺めに配慮した計画となっています。